11_昭島市｜こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

11_昭島市｜こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

▼自治体の概要

自治体名	昭島市（東京都）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	114,447人 （2023年9月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	子ども家庭部 子ども家庭支援センター		（庁内） • 子ども家庭支援センター	（庁内） • 市民課/生活福祉課/障害福祉課/健康課/子ども子育て支援課/子ども育成課/教育総務課/介護福祉課 （庁外） • 学校	（庁外） • 半熟仮想、アイネス	（庁内） • 子ども家庭支援センター

▼本事業の実施概要

背景、目的	**背景** • 令和4年度こどもデータ連携実証事業に参画。こども総合相談システムを構築し、ヤングケアラーの可能性があるこどもの抽出、アセスメントを行った。しかし、システムの構築に時間を要したため、アセスメントの時間を確保することができず、十分な検証結果を得られなかった。 **目的** • 令和4年度事業をブラッシュアップしヤングケアラーの抽出精度を高めるとともに、新たな支援対策を構築すること。併せて、貧困、虐待、不登校等の抽出にも対象範囲を広げることで、困難を抱えているこどもを支援することができる体制を確立すること。
対象とする困難の類型	ヤングケアラー・貧困・虐待・不登校
本年度の取組概要	**本年度末時点で到達していたい姿（予定）** • 早期からアセスメントに取り組み、検証結果を蓄積することで精度の高い分析手法を確立できている状態。 • 本事業により発見したこどもや家庭に対する支援方法について、学校等の関係機関と協議する仕組みを確立できている状態。 **上記に向けて本年度中に実施すること** ① 子ども家庭支援センター・学校が有するデータの整備。 ② アセスメントの実施および結果の分析により、抽出精度の向上。 ③ 新たな困難類型として、虐待、貧困、不登校等の困難を抱える可能性のあるこどもの抽出についての検証。

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

11_昭島市｜こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

首長部局や学校保有のデータを「こどもデータ統合システム」に連携し、システム上における傾向分析などによってヤングケアラーなどの困難類型ごとにリスク判定を実施。リスク判定された子どもや家庭の所属・関係機関と子ども家庭支援センターによって支援の要否および支援方策を検討し、支援が必要であると判断された子ども・家庭に対して個別支援を実施。

	システムによる判定	人による絞り込み（アセスメント）	支援の実行（プッシュ型支援）
本こどもデータ連携の取組の特徴	首長部局保有データおよび学校保有の校務支援システムデータを連携した「こどもデータ統合システム」によって、傾向分析などを行い困難類型ごとにリスク判定を行う。	• **子ども家庭支援センターおよび、リスク判定されたこどもや家庭の所属・関係機関にて支援の要否、支援方策を検討。**	支援が必要であると判断されたこども・家庭に対して、介護サービスや障害サービスなどの個別支援を実施。

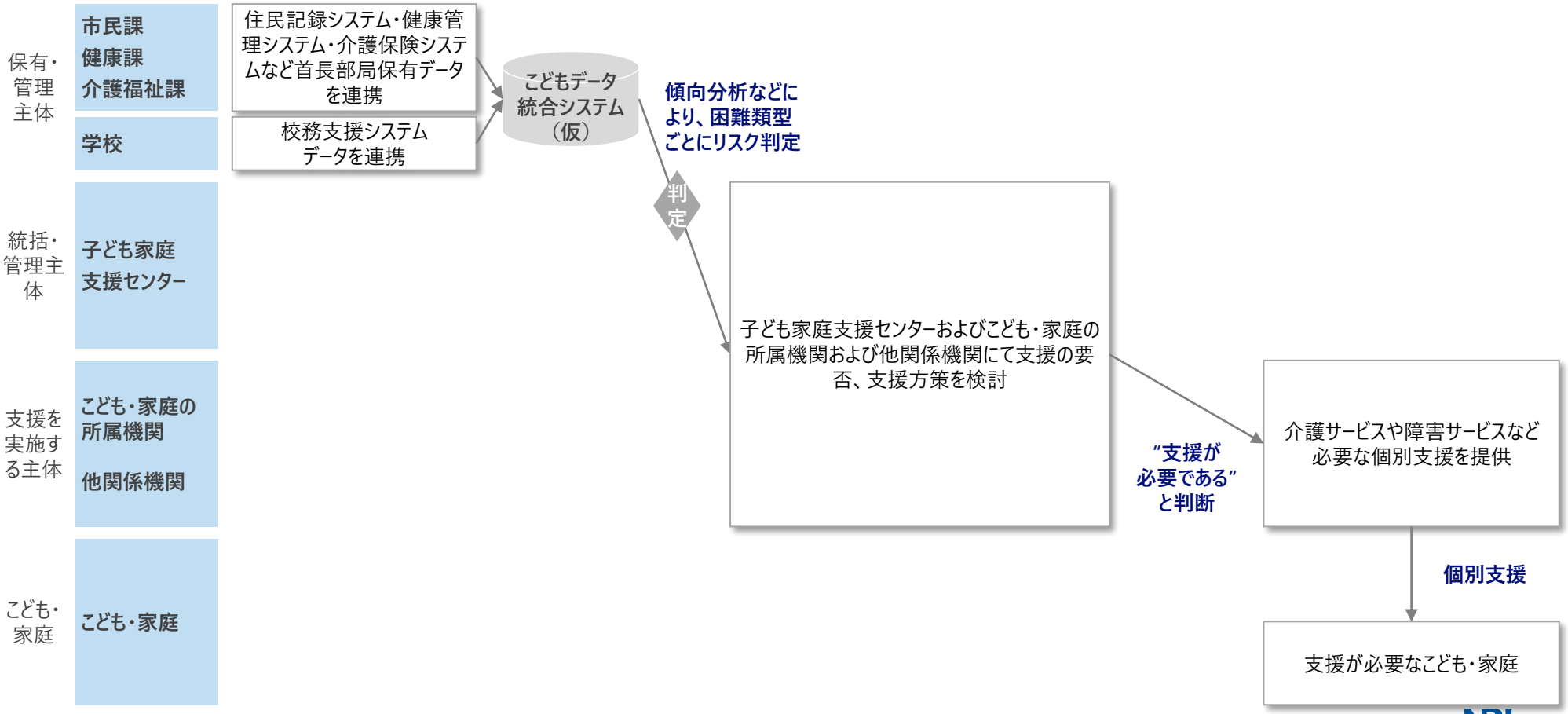

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

11_昭島市｜こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼データ連携方式

- マイナンバー利用事務系ネットワークにてシステム（こども総合相談システム）を構築。当該システムに他機関からのデータを手入力し、分析・連携基盤へデータをシステム連携する。
- マスキングはデータ分析事業者へデータ提供する際に実施する。

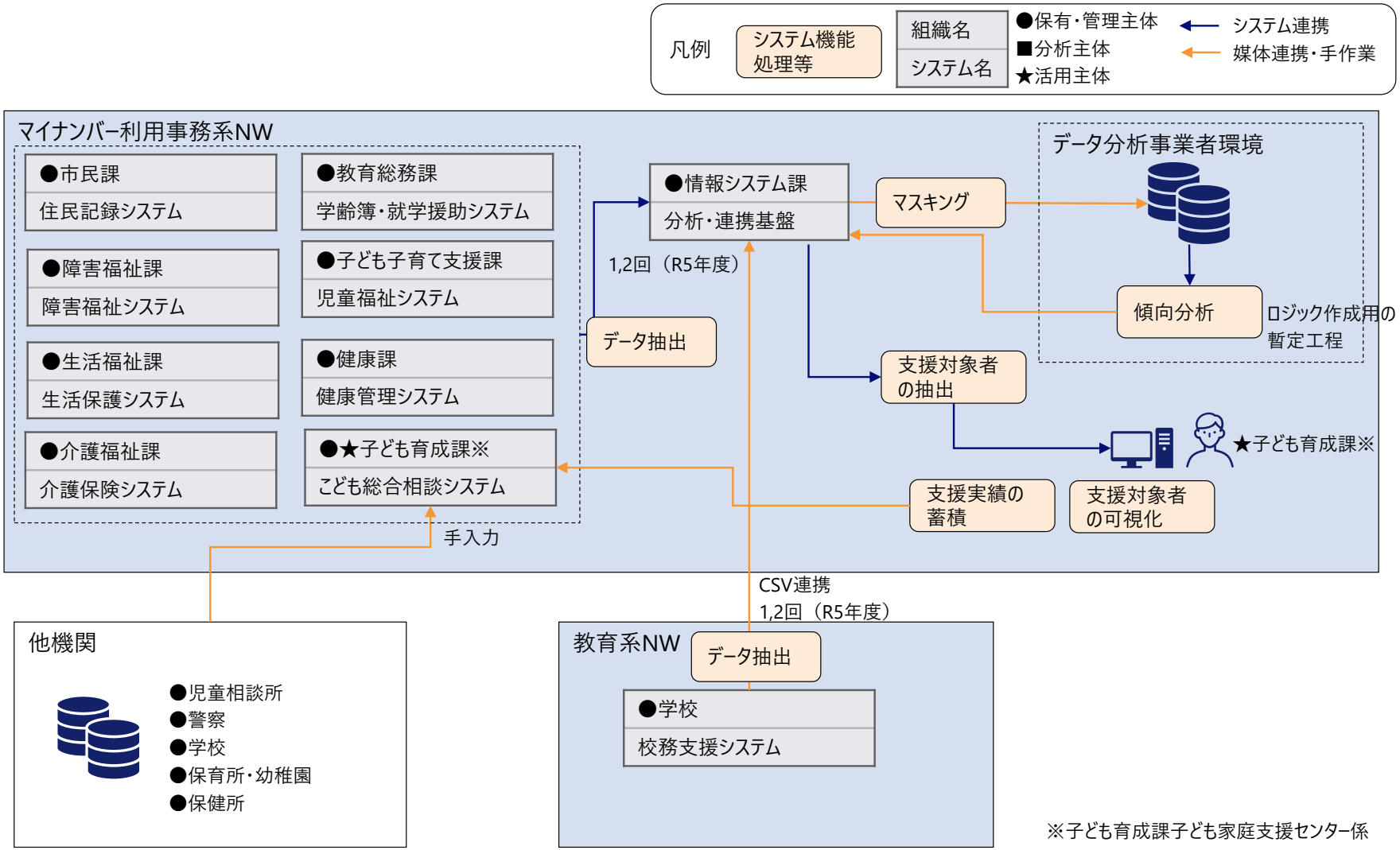

※子ども育成課子ども家庭支援センター係

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

11_昭島市｜こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼本年度事業の進捗、課題等

	実施方針（本年度中に実施すること）	本年度、実施してきたこと	直面した課題、及び本年度実証における対応策（案）
利用するデータ項目の選定、及びデータの準備	• 「令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業ヤングケアラーへの早期対応に関する研究報告書」など、困難類型ごとに過去論文や調査を参照し、データ項目を選定。	• 過去の論文調査や調査結果・子ども家庭支援センターの知見をもとに、利用するデータ項目の仮説を策定中。	• （課題）個人情報保護に関する内部整理（主にガイドラインの制定）が完了していない状況では、データの選定が行えない。→（対応策）データ選定の前に、先行して個人情報保護に関する内部整理を進める。
判定基準*の構築・精査 *支援が必要と考えられるこども等をデータにより抽出するための判定ロジック	• 実データを使用し、支援を必要としている家庭や子どもついての傾向分析を行い、困難類型ごとのリスク判定ロジックを構築する。	• 同上。過去の論文調査や調査結果・子ども家庭支援センターの知見をもとにリスク判定ロジックの仮説を策定中。	• （課題）今年度はヤングケアラーに加えて新たな困難類型のリスク判定も行うので、抽出されるこどもの数が膨大になる可能性がある。 （対応策）追って、子ども家庭支援センターのリソースなども確認しながら閾値について検討。
個人情報の適正な取扱いに係る整理 （法的整理、手続き等）	• プロジェクトチームを結成し、個人情報の取り扱いやアクセスコントロールなどについて整理する。	• 「個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン」を作成。庁内で調整中。	• （課題）国の実証事業の範疇で進めるのか、実証事業用の要綱・要領などを策定するかの判断に迷った。 （対応策）実証事業のための「個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン」を策定すると決定。
システム*の企画・構築 *自治体によるが、データ連携、システム判定、判定結果の表示・伝達などを行うシステム	• 従来、excelや紙で管理していた相談があったこどもの情報を一元管理するシステムを前年度構築済みである。通報があったこどもについて、氏名や生年月日等で検索し情報の閲覧が可能となった。	• システムは前年度実証において構築済みであり、今年度は当該システムの改善を実施。 • 世帯の状況を可視化する機能を追加開発。	• システム開発は実施しないため、課題は発生していない。
システムによる判定の実施	• 昭島市内の子ども（就学時-18歳）について、困難類型ごとにリスク判定を実施。	（未実施）	（未実施）
判定されたこども等を対象とした、人による絞り込み（アセスメント）、実際の支援の実施	• こどもの所属機関と支援の要否や支援方策について協議し、必要に応じて介護サービスや障害サービスなどを提供していく。	（未実施）	（未実施）

・・・

以降、取組効果の分析に続く

Copyright（C） Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.